

問題

《貨幣・通貨史》

(25点)

次の文章を読み、下記の問に答えよ。

日本で最初に鑄造された貨幣は、これまでは（ 1 ）であるとされてきたが、近年の考古学的発掘により、7世紀後半に富本銭が鑄造されていたことが明らかとなった。古代にはまだ、畿内を除き物々交換が主であり、(a)貨幣の流通は十分ではなかったが、（ 1 ）以降12種類の銅貨が鑄造されており、これらは皇朝十二銭と総称される。しかし、律令政府の衰えとともに、朝廷による貨幣の発行は見られなくなった。

問2-1b 鎌倉時代になると貨幣の使用が広まり、(b)御家人が貨幣を手に入れるために自己の所領を質入れする例も見られた。この時代の貨幣は宋銭などの輸入銭が中心であった。室町時代には商工業の発展に伴い貨幣の需要がさらに増えたため、日明貿易で明銭が大量に輸入された。この他、粗悪な私鑄銭も流通していたので、貨幣の未統一による経済の混乱を防ぐため、室町幕府や戦国大名はしばしば（ 2 ）を発して貨幣交換の比率や良銭の基準などを定めた。

江戸幕府は、金・銀・銭貨の三貨を発行して全国的な統一的貨幣制度を確立した。1600年から鑄造され始めた（ 3 ）小判は純度の高い良質な金貨であったが、財政難に対処するため(c)1695年には品位を落とした元禄小判が発行された。その後、正徳小判や享保小判のように小判の品位が引き上げられたこともあるが、幕府の財政窮乏に伴って次第に品位は落とされていった。江戸時代の金貨は定められた価値が表示された計数貨幣であるのに対し、(d)丁銀や豆板銀などの銀貨は重さを計って価格を決める貨幣であった。問1-4しかし1772年には、金貨との交換価値を表記した計数貨幣の銀貨である（ 4 ）が発行された。また、銅銭は1636年より鑄造された寛永通宝が長く使用され、他にも諸藩では藩内だけで通用する（ 5 ）という紙幣の発行もなされた。

明治政府は発足当初に太政官札・民部省札を発行したが、(e)1871年には新貨条例を制定し、近代的貨幣制度の確立に努めた。この新貨条例では、新たな貨幣単位として、十進法の円・銭・厘を定め、これに基づき新紙幣の明治通宝札を発行した。その後、大蔵卿となった松方正義により紙幣整理が行われ、1882年には中央銀行として日本銀行が設立され、以後の紙幣の多くが日本銀行券として発行された。これら日本銀行券の中には、(f)表面だけ印刷された裏白紙幣も存在した。

日中戦争の激化は多額の戦費を必要としたため政府は紙幣を濫発し、さらに敗戦によって日本経済が壊滅的な打撃を受けて極度の物不足に陥ったため、激しいインフレーションが起こった。このインフレを抑制するため、幣原喜重郎内閣は1946年、（ 6 ）令を発した。この法令では預金封鎖を行い、流通していた旧円もすべて預金とする一方で、預金口座からは新円の引出しを一定額のみ認めることで、流通する通貨量の削減をはかった。結果的に、インフレを完全に抑えることはできなかったが、この法令により、戦後の新たな貨幣制度が始められたともいえるだろう。

問1 文中の1～6 () に適する語句を記せ。(12点)

問2 下線部(a)～(e)に関する下記の問に答えよ。

- (a) 貨幣の流通を促すため、711年に朝廷が出した法令は何か。(2点)
- (b) 「山王靈驗記絵巻」にも描かれている当時の高利貸を何と呼ぶか。(2点)
- (c) この改鑄を勘定吟味役であった時に建議したのはだれか。(2点)
- (d) 計数貨幣に対し、このような貨幣を何と呼ぶか。(2点)
- (e) アメリカの貨幣制度を視察し、この新制度を建議したのはだれか。(2点)

問3 下線部(f)に関して、この紙幣を発行したときの首相の名前と、発行される原因となった恐慌の名称を記せ。(3点)

ポイント

古代から昭和戦後に至るまでの貨幣・通貨の歴史を概観したテーマ史問題である。貨幣・通貨史はテーマ史の中でも入試で頻出のもの1つである。とくに江戸時代以降、通貨制度が複雑化していくので、整理・確認しつつ取り組んでほしい。空欄と下線部を用いた設問に記述で答える問題なので、歴史用語の正確なマスターが求められる。

解答

問1 1 和同開珎 2 撰銭令 3 慶長 4 南鐐二朱銀 5 藩札
6 金融緊急措置 問2 (a) 蓄銭叙位令 (b) 借上 (c) 荻原重秀 (d) 秤量貨幣
(e) 伊藤博文 問3 首相－田中義一 恐慌－金融恐慌

解法

問1 4 空欄が含まれた文全体を確認しよう。「1772年」という発行年から、田沼意次が政治を担った時代の出来事であることを見抜きたい。「計数貨幣の銀貨」という記述がポイントである。
問2 (b) 設問文の「^{さんのう}山王靈驗記絵巻」がどの時代の作品かわからなくても、下線部(b)の直前の「鎌倉時代になると」という記述から解答を導くことが可能である。

ここがポイント!

空欄補充問題と、下線部単答問題の取り組み方を今一度確認しよう。空欄補充問題については、各空欄の前後の記述を吟味して解答を絞り込もう。また、下線部単答問題についても、設問文だけでなく、下線部の前後にも重要なヒントが示されていることがあるので、注意が必要である。

解説

問1 1 **和同開珎**は、元明天皇の708(和銅元)年に唐の開元通宝に倣って鑄造された銭貨である。7世紀後半の天武天皇の頃に鑄造された**富本銭**の存在が明らかになるまでは、和同開珎が日本で最初に鑄造された貨幣とされていた。和同開珎以降、律令政府により12種類の銅銭が鑄造・発行され(**皇朝十二銭**)、その最後が958(天徳2)年に鑄造された**乾**

- ^{げん}**元大宝**である。乾元大宝は、天曆の治と呼ばれる天皇親政を行っていた村上天皇により鑄造が命じられた。
- 2 室町時代や戦国時代には、主に洪武通宝・永楽通宝・宣徳通宝などの明銭が流通していたが、宋銭・元銭や皇朝十二銭、また粗悪な私鑄銭なども混在していた。このため商取引や金銭貸借には良質な銭を選んで粗悪な銭を忌避する撰銭が盛んとなり、経済の発展を妨げた。そこで室町幕府や戦国大名は、商取引の円滑化をはかるため撰銭の禁止や、貨幣間の交換比率などを定めた**撰銭令**を出した。
- 3 **慶長小判**は1600（慶長5）年以降、京都から招かれた後藤庄三郎により鑄造され、以後、後藤氏が金座を管轄した。慶長小判は金の含有量が80%以上という、きわめて良質な一両小判であった。
- 4・問2 (d) 商業を重視する政策を打ち出していた老中**田沼意次**は、1772（安永元）年に金貨の二朱金と等価とする、**計数貨幣**の銀貨**南鐐二朱銀**を発行した。南鐐二朱銀には、8枚をもって小判1両と交換することが明記されていた。江戸時代には、小判などの金貨が1両＝4分＝16朱と価値が一定した計数貨幣であったのに対し、丁銀・豆板銀などの銀貨は重さが一定でなく、使用する時に天秤で計ってその価値を決める**秤量貨幣**であった。このような体制は、相場が変動する金銀の両替に手間がかかったため、計数貨幣の南鐐二朱銀を発行することで両替をスムーズにするというねらいがあった。
- 5 江戸時代において、諸藩には貨幣の発行権がなかったが、幕府の許可を得れば藩内のみで流通する**藩札**を発行することができた。最初の藩札は、1661（寛文元）年に越前福井藩が発行したものであるが、その後多くの藩が発行するようになり、廃藩置県までに約240の藩で発行された。藩札は藩財政の悪化に伴って濫発されることも多く、明治政府は藩札の回収に苦しむこととなった。
- 6 第二次世界大戦後の1946（昭和21）年2月、激しいインフレーションを抑止するため幣原喜重郎内閣は**金融緊急措置令**を発した。これは、従来の日本銀行券の流通を停止して新円を発行し、旧円の預金を封鎖して新円による引出しを一定額に制限することで、通貨量の減少をめざすというものであった。この結果、一時的に通貨量が縮小したが、経済復興をめざす中で**傾斜生産方式**が採用され、主要産業に**復興金融金庫**による資金供給が行われると通貨量が増加し、復金インフレが起こった。
- 問2 (a) 律令体制における貨幣の流通は畿内の一部に限られており、依然としてほとんどの場所で米や布が貨幣の役割を果たしていた。そこで政府は貨幣の流通を促すため、711（和銅4）年に**蓄銭叙位令**を発し、一定の銭を蓄えて政府に納めた者に位階を授けるとした。
- (b) 鎌倉時代に入って貨幣経済が広がると、高利で金銭を貸し付ける金融業者の**借上**が現れた。1297（永仁5）年の永仁の徳政令において、御家人から買い取った土地の返還を命じられた「^{ほんげ}凡下の輩」とは、借上のこ

✔ **ここもチェック**

江戸時代の商取引では、江戸では金貨、京・大坂では銀貨が主に使用されたため、東西の取引を円滑にするのに両替商の果たす役割が大きかった。

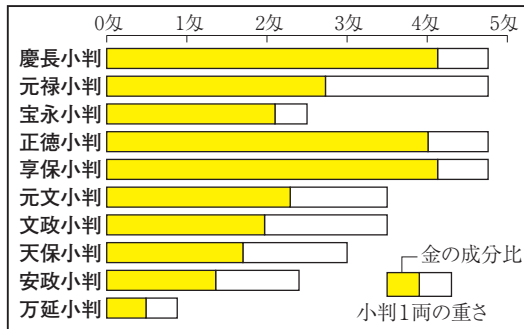
✔ **ここもチェック**

復金インフレを抑えるため、ドッジはドッジ＝ラインと呼ばれるデフレーション政策を行ったが、不況となった。

とと考えられる。なお、「山王靈驗記絵巻」は日吉神社の靈驗をテーマとした鎌倉時代後期の絵巻物で、ここには借上が銭を貸す姿が描かれている。

- (c) 元禄期には、窮乏する幕府財政を立て直すため、勘定吟味役**荻原重秀**が良質な慶長金銀の改鑄を建議し、1695（元禄8）年、品位を落とした**元禄金銀**が鑄造された。この改鑄は改鑄益金（出目）により幕府財政を潤したが、同時に貨幣価値を落とすこととなり、経済は混乱した。

▼小判の成分比



- (e) 近代的貨幣制度の構築をめざし、明治政府は1871（明治4）年に**新貨条例**を發布した。この法令により、それまで金貨・銀貨・銭貨で異なっていた通貨単位を**円・銭・厘**に統一し、**伊藤博文**の建議により新たな貨幣単位に基づいた新硬貨を鑄造し、**金本位制**をめざした。

問3 1927（昭和2）年、第1次若槻礼次郎内閣の蔵相片岡直温の失言により、取付け騒ぎが起こった。この**金融恐慌**により、経営が悪化していた多くの銀行が危機的状況となった。このような中で内閣は、台湾の中央銀行である台湾銀行を救済するための緊急勅令を出そうとしたが枢密院で否決され、総辞職に追い込まれた。代わって成立した**田中義一内閣**は、3週間の**モラトリアム**（支払猶予令）を発し、また、日本銀行非常貸出しを行うことで鎮静化をはかった。この際、紙幣の大量発行を行うため、片面しか印刷していない**裏白紙幣**が出された。

◀ 図表のごこに着目

時期ごとの小判の成分比の変化に注目しよう。元禄小判は慶長小判と同程度の重さだが、含まれている金の量は慶長小判の3分の2程度であった。